

### Ⅲ 主要事業 (令和5年度予算関係資料)

#### 千葉県農林水産業振興計画基本施策

##### I 次世代を担う人材の育成・確保

- ① 農林水産業制度金融 (団体指導課)
- ② 農業雇用労働力対策事業 (担い手支援課)
- ③ 経営体育成支援事業 (担い手支援課)
- ④ 農福連携推進事業 (担い手支援課)
- ⑤ 力強い担い手育成事業 (担い手支援課)
- ⑥ ちばの次世代農業経営体確保・育成事業 (担い手支援課)
- ⑦ 新規就農者等に対する資金支援 (担い手支援課)
- ⑧ 浜の活力再生プラン推進支援事業 (水産課)

##### II 農林水産業の成長力の強化

- ⑨ スマート農業技術高度化産地支援事業 (生産振興課)
- ⑩ スマート畜産推進事業 (畜産課)
- ⑪ 森林資源デジタル管理推進対策事業【新規】 (森林課)
- ⑫ さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業【新規】 (生産振興課)
- ⑬ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 (生産振興課)
- ⑭ 千葉県園芸産地パワーアップ事業 (生産振興課)
- ⑮ 千葉県農産産地パワーアップ事業 (生産振興課)
- ⑯ 農産産地支援事業 (生産振興課)
- ⑰ 飼料用米等拡大支援事業 (生産振興課)
- ⑱ 千葉県農業生産工程管理推進事業 (安全農業推進課)
- ⑲ 土地改良事業 (耕地課)
- ⑳ 高ゲノミック受精卵利用モデル事業【新規】 (畜産課)
- ㉑ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産課)
- ㉒ 漁港建設事業 (漁港課)
- ㉓ 最適土地利用対策事業【新規】 (農地・農村振興課)
- ㉔ 農地集積加速化促進事業 (農地・農村振興課)
- ㉕ 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業【新規】 (農地・農村振興課)
- ㉖ 県産飼料自給体制整備事業【新規】 (畜産課)
- ㉗ 漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業 (水産課)
- ㉘ 「環境にやさしい農業」推進事業 (安全農業推進課)
- ㉙ 有機農業産地づくり推進事業【新規】 (安全農業推進課)
- ㉚ 森林整備広域連携モデル事業 (流域連携森林整備推進事業) (森林課)
- ㉛ 磯焼け緊急対策事業 (漁業資源課)
- ㉜ 水産総合研究センター再編整備事業 (水産課、漁業資源課)

##### III 市場動向を捉えた販売力の強化

- ③③ 県産農林水産物重点プロモーション事業【新規】 (流通販売課)
- ③④ 農山漁村発イノベーション事業 (流通販売課、担い手支援課)
- ③⑤ 新しい千葉の食文化創生事業 (流通販売課)
- ③⑥ 県産農林水産物輸出促進事業 (流通販売課)

##### IV 地域の特色を生かした農山漁村の活性化

- ③⑦ 多面的機能支払交付金事業 (農地・農村振興課)
- ③⑧ イノシシ等有害獣被害防止対策事業 (農地・農村振興課)

##### V 災害等への危機管理の強化

- ③⑨ 収入保険加入推進事業 (団体指導課)
- ④⑩ 園芸産地における事業継続強化対策 (生産振興課)
- ④⑪ ジャンボタニシ防除対策事業 (安全農業推進課)
- ④⑫ 家畜保健衛生所機能向上事業 (畜産課)

(1)	I-1	担い手の農業経営力の強化
(2)	I-3	森林・林業を支える多様な人材の確保・育成
(3)	I-4	水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保

## ① 農林水産業制度金融

予算額 538,501千円 (R4 537,548千円)

### 1 事業の目的・概要

農林水産業者等の設備投資や経営の合理化・安定化を支援するため、制度金融の効率的かつ円滑な運用を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) 農業制度金融 231,249千円

農業者の経営近代化や経営改善を積極的に進めるため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

##### 【主な事業】

- ① 農業近代化資金利子補給
- ② 農業経営改善促進資金貸付金

#### (2) 林業制度金融 193,290千円

地域林業の中核的担い手である林業事業体の育成や経営基盤の強化を行うため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

##### 【主な事業】

- ① 木材産業等高度化推進資金貸付事業
- ② 特別会計林業・木材産業改善資金

#### (3) 漁業制度金融 113,962千円

漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を推進するため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

##### 【主な事業】

- ① 漁業近代化資金利子補給事業
- ② 特別会計沿岸漁業改善資金

担当課：団体指導課 経営支援室

## ② 農業雇用労働力対策事業

予算額 22,000千円 (R4 12,510千円)

## 1 事業の目的・概要

農業労働力の安定確保に向けて、新たな手段を確立するための実証試験や地域での検討会等に取り組むとともに、労働者が安心して働くために休憩室やトイレ、宿泊施設等の整備や就業規則等の整備・改善に取り組む農業者を支援します。

## 2 事業内容

## (1) 労働力確保検討体制の整備 【一部新規】 4,000千円 (R4 510千円)

[主な取組]

## ①戦略会議の開催、研修会の実施など 2,000千円

関係機関で構成された戦略会議を開催し、研修会の実施などを通じて労働力確保対策を検討するとともに、地域での検討会議の創設を支援します。

## ②新たな労働力確保の手段確立に向けた実証試験の実施 【新規】 2,000千円

農業の繁忙期に他産業と連携して労働力確保を目指す取組等を検証するため、実証試験を実施します。

## (2) 農業雇用労働力対策就業環境整備事業 【一部新規】 11,000千円 (R4 2,000千円)

雇用の確保・増加に向けて労働環境の改善に必要な施設の整備を支援します。

[主な事業対象] ①高齢者や女性等を雇用する際に必要な施設の整備 2,000千円

(休憩施設、更衣室、トイレ、シャワー、バリアフリー化)

②労働者の確保に必要な居住施設の整備 【新規】 9,000千円

(居住施設の設置、空き家の改修等)

[補助率]①、②とも1/3以内 ※個人の農業者は1/4以内

[補助上限額]①500千円、②3,000千円

## (3) 農業雇用条件改善推進事業 6,000千円 (R4 10,000千円)

雇用の増加に伴い、労働者が安心して働くために就業規則の制定など就業条件を整備する取組を支援します。

[主な事業対象] 就業規則の制定・改善、労働保険の整備など

[補助率・補助額] 定額、200千円

## (4) 短期労働力確保改善支援事業 【新規】 1,000千円

収穫期など単発・短期間での労働力を確保するマッチングサービスの活用を促進するために利用料の一部を支援します。

担当課：担い手支援課 経営体育成班

③ 経営体育成支援事業

予算額 61,600 千円 (R4 86,000 千円)

1 事業の目的・概要

目標地区に位置付けられた者等の経営発展に必要な農業用機械や施設の導入等を支援します。

2 事業内容

目標地区に位置付けられた者等が、融資を受けて農業用機械等を導入する場合に、融資を受けた残りの自己資金部分について助成します。

(1) 融資主体型補助事業（国庫分） 52,600 千円

[事業主体] 市町村

[補助率] 融資残額の範囲内で事業費の 3/10 以内、又は融資額のいずれか低い額

[補助上限] 融資主体支援タイプ 法人・個人 3,000 千円（目標地区に位置付けられた者のうち経営面積の拡大（水田作で 20ha 以上等）等を目指す者については上限を 6,000 千円に引き上げ）

先進的農業経営確立支援タイプ 法人 15,000 千円・個人 10,000 千円

[補助対象] 農産物の生産、農業経営の改善に必要な機械や施設など

(2) 融資主体型補助事業（県単分） 9,000 千円

上記（1）の国事業の補助対象とならない機械であって、（1）の補助対象機械の効率的な運用に資する機械（積載車）を県単独で補助対象とします。

[事業主体] 市町村

[補助率] 融資残額の範囲内で事業費の 3/10 以内、又は融資額のいずれか低い額

[補助上限] 法人・個人 3,000 千円

[整備対象] 大型農業機械（トラクター、コンバイン、田植え機等）の積載車

(参考) 補助率の考え方（融資主体支援タイプの場合）

事業費が 1,000 万円で 700 万円の融資を受ける場合に、残りの自己資金分 300 万円が補助金として交付されます。

○融資 70%の場合

融資 70%	補助 30%
--------	--------

○融資 80%の場合

融資 80%	補助 20%
--------	--------

融資割合 70%超の場合、融資残額が上限↑

○融資 50%の場合

融資 50%	自己資金 20%	補助 30%
--------	----------	--------

○融資 20%の場合

融資 20%	自己資金 60%	補助 20%
--------	----------	--------

融資割合 30%未満の場合、融資額が上限↑

担当課：担い手支援課 経営体育成班

## ④ 農福連携推進事業

予算額 2,600 千円 (R4 2,440 千円)

## 1 事業の目的・概要

農業者の農福連携に対する理解促進に向けたセミナーや福祉事業者向け研修会による啓発活動を行うとともに、農業者や農業法人が福祉事業所等へ農作業を委託する取組の実証試験を実施し、農福連携に取り組むモデル事例を作出することで農福連携の認知度向上と取組推進を図ります。

## 2 事業内容

## (1) 推進体制の整備及び普及啓発活動の実施 1,600 千円

## ア 農福連携推進体制の整備

農福連携プロジェクトチーム会議や、農協職員向け研修会の開催等を通じて、県内の推進体制の整備を実施します。

## イ 農福連携意識啓発活動の実施

農福連携についてのセミナーや福祉事業者向け研修会、モデル地域における地域単位の視察研修会を実施し、理解促進と取組意欲の向上を図ります。

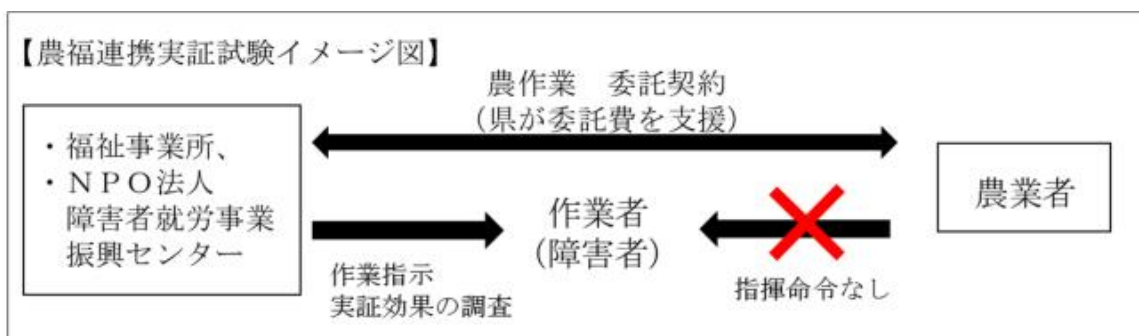
## (2) 農福連携実証試験（おとしノウフク）の実施 1,000 千円

農福連携の仕組み構築に向け、農業者が福祉事業所等へ農作業を委託する取組の実証試験を実施し、農業者の取組機会の創出や事例の作出を行います。

## ア 農福連携実証試験の実施

農作業の受託が可能な福祉事業所と農福連携の取組を希望する農業者をマッチングし、当該農業者にて一定期間実証試験を行い、効果等を確認します。

実証試験数（予定）：6 事例 実証試験期間数（予定）：10 日間/事例



担当課：担い手支援課 経営体育成班

## ⑤ 力強い担い手育成事業

予算額 24,072 千円 (R4 24,347 千円)

## 1 事業の目的・概要

本県農業を担う経営体の育成のため、就農した青年農業者等が地域に定着し、地域農業を支える担い手となるよう、技術習得や仲間づくりを目指すセミナーや研修会の開催、組織活動の支援、経営改善支援などを段階的・継続的に実施します。

また、中核的な担い手である認定農業者等に対しては、千葉県担い手育成総合支援協議会を中心に、より専門的な支援を行い、年間販売額 3,000 万円以上の「アグリトップランナー」の増加を目指します。

## 2 主な事業内容

## (1) 経営体育成事業 9,960 千円

各農業事務所において、就農直後から段階的・継続的に経営体の支援を行います。

## ア 農業経営体育成セミナーの開催

[事業対象] 就農直後の青年等

[主な内容] 就農定着を目的とする3年間(基本・専門・総合)のセミナー

## イ 青年農業者等スキルアップ研修の開催

[事業対象] 経営体育成セミナー修了後の農業者等

[支援内容] 農業経営に関する知識や技能の強化を目的とする研修

## ウ 農業者グループ活動の促進

[事業対象] 農業士・指導農業士、青少年団体等の農業団体

[主な内容] 農業士・指導農業士の認証(知事認証)及び活動支援、女性農業士・指導農業士認証者数の推進、青少年団体の活動支援、千葉県青年農業者会議の開催支援 等

## エ 農業経営改善の推進

[事業対象] 認定農業者等の経営改善意欲の高い経営体

[主な内容] 効率的・安定的な経営体の育成に向けた研修会の開催、個別支援

## (2) 担い手総合支援事業 12,000 千円

千葉県担い手育成総合支援協議会において、効率的・安定的な経営体の確保・育成を図るため、認定農業者や集落営農組織等に対する経営発展支援を行います。

[実施主体] 千葉県担い手総合支援協議会 [県内9の機関・団体で構成。事務局は(一社)千葉県農業会議、千葉県]

[主な内容] 経営力強化・農地集積促進シンポジウムの開催、農業経営の法人化推進、支援機関向け研修会の開催、簿記・パソコンを活用した経営分析研修 等

担当課：担い手支援課 経営体育成班

⑥ ちばの次世代農業経営体確保・育成事業

予算額 13,535 千円 (R4 13,328 千円)

1 事業の目的・概要

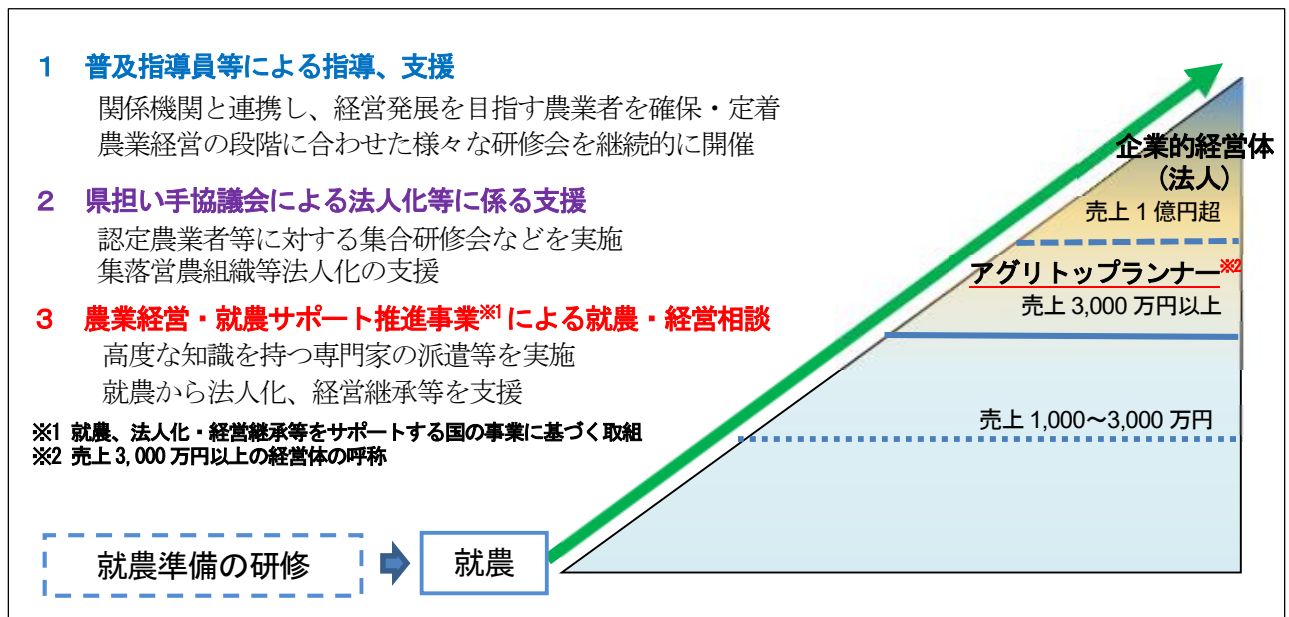
本県農業の担い手の確保と農業者の経営力の強化を図るため、国の農業経営・就農サポート推進事業により、就農から農業経営に関する相談や、専門家の派遣等により法人化や雇用、事業継承など専門性の高い経営課題に対する支援を行います。

2 事業内容

農業経営・就農サポート推進事業による就農・経営相談支援 13,535 千円

本県の農業経営体や就農希望者等が抱える様々な課題に速やかに対応するため、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置して農業者等からの相談に対応するとともに、経営診断や専門家派遣、農業経営の高度化の取組への助成等の支援を行います。

[実施内容] 就農・農業経営相談対応、戦略会議の開催、重点指導農業者の選定、中小企業診断士など専門家の派遣、法人化啓発研修、経営相談会の開催、経営体の法人化支援 等



本県の担い手育成体系

担当課：担い手支援課 経営体育成班

## ⑦ 新規就農者等に対する資金支援

予算額 718,168千円 (R4 693,361千円)

## 1 事業の目的・概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

## 2 主な事業内容

## (1) 就農準備資金 60,000千円 (R4 52,500千円)

研修期間中の研修生に対して、資金を助成します。

[対象者] 研修期間中の研修生 [支援額] 150万円/年×最長2年間

- ※ 1年以上の研修や研修終了後1年以内の就農などの要件があります。
- ※ 親元就農の場合は、就農後5年以内に経営継承することが必要です。
- ※ 独立・自営就農の場合、就農後5年以内に認定新規就農者等になることが必要です。
- ※ 原則前年の世帯所得が600万円を越える場合は交付対象外となります。

## (2) 経営開始資金 225,000千円 (R4 120,000千円)

新たに経営を開始する者に対して、資金を助成します。

[対象者] 認定新規就農者 [支援額] 150万円/年×最長3年間

- ※ 農地の所有権又は利用権の保有などの独立・自営の要件があります。
- ※ 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画の策定が必要です。
- ※ 原則前年の世帯所得が600万円を越える場合は交付対象外となります。
- ※ 交付終了後、交付期間と同期間、同程度の営農を継続する必要があります。

## (3) 経営発展支援事業 187,500千円 (R4 187,500千円)

就農後の経営発展のために、機械・設備等の導入を支援します。

[対象者] 認定新規就農者

[支援額] 補助対象事業費上限1,000万円

(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)

[補助率] 3/4 以内

## 【参考】旧制度（農業次世代人材投資事業）分 232,500千円 (R4 315,000千円)

## (1) 経営開始型 225,000千円 (R4 300,000千円)

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。

## (2) 経営発展支援金 7,500千円 (R4 7,500千円)

経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、最大150万円の資金を交付します。

担当課：担い手支援課 就農支援班



⑧ 浜の活力再生プラン推進支援事業

予算額 284,605千円 (R4 119,169千円)  
(R4補正 140,590千円)

1 事業の目的・概要

漁業所得の向上と漁村地域の活性化を目指し、地域の漁業協同組合や市町村等が一体となって策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、地域水産業の活性化を図ります。

2 事業内容

「浜の活力再生プラン」に基づいて実施する施設整備等に対し、補助金を交付します。

(1) 水産加工施設 276,010 千円

乾燥ヒジキの生産能力の向上及び効率的な生産体制の構築を図るため、南房総市内 2 か所にあるヒジキ加工施設の統合に伴う新たな加工整備の整備を支援します。

[事業主体] 東安房漁業協同組合 (南房総市)

[補助率] 5/10(国4/10、県1/10)以内

[事業内容] ヒジキ加工施設(処理能力：煮釜(2t)×4基、乾燥機(420kg/h)×2基)の本体工事

(2) 鮮度保持施設 8,595 千円

地域の水揚げ拠点における荷さばき機能の強化を図るため、新たな製氷貯氷施設の整備を支援します。

[事業主体] 夷隅東部漁業協同組合 (いすみ市)

[補助率] 6/10(国1/2、県1/10)以内

[事業内容] 製氷貯氷施設(製氷能力日産10トン、貯氷能力20トン)の実施設計

(3) ノリ共同加工施設 140,590 千円 (令和4年度補正、令和5年度実施)

ノリの生産能力向上及びコスト削減による収入増を図るため、木更津地域のノリ養殖漁業者が利用する共同加工施設の整備を支援します。

[事業主体] 金田漁業協同組合・新木更津市漁業協同組合 (木更津市)

[補助率] 6/10(国1/2、県1/10)以内

[事業内容] 大型ノリ自動乾燥機(生産能力：10,000枚/時)ほか付帯機器一式、既存建物の改修工事

担当課：水産課 振興班、流通加工班

⑨ スマート農業技術高度化産地支援事業

予算額 2,500千円 (R4 2,500千円)

1 事業の目的・概要

千葉県内における園芸産地の生産力強化を図るため、ICT(※1)等の先端技術やデータを有効に活用するスマート農業機器を導入した施設園芸農家に対し、コンサルタントの活用等に係る費用を助成することで、スマート農業の推進を支援します。

2 事業内容

コンサルタントの活用等による技術習得に対する支援 2,500千円

施設園芸におけるスマート農業の導入効果を最大限に高めるには、専門家等を活用したコンサルティング(※2)や座学形式の意見交換による、課題解決のために必要な知識の習得が有効であることから、本事業では、コンサルタントの活用や研修会の開催に係る経費に対して支援します。

※1 ICT・・・コンピュータやモバイル端末を用いた情報交換・データ共有等の情報通信技術

※2 コンサルティング・・・園芸施設等の現場で農業者が専門家と実物を見ながら対話をする中で、技術的・経営的な課題を明確にし、解決方法を導き出す手法

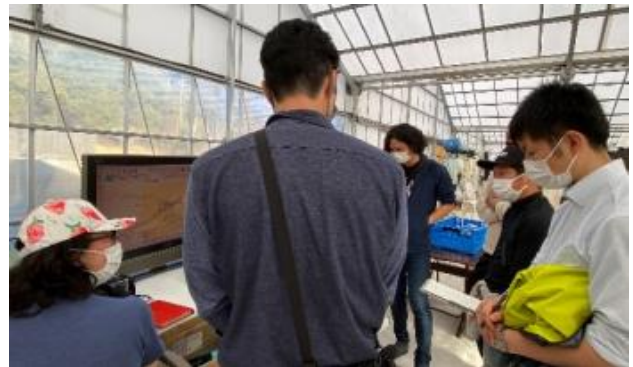
[事業主体] 農業者が組織する団体

[補助率] 1/2

[補助対象] 諸謝金、通信運搬費、会場借上料、資料作成費、印刷製本費 等



専門家を活用した  
現場でのコンサルティングのイメージ



研修会のイメージ

担当課：生産振興課 園芸振興室

⑩ スマート畜産推進事業

予算額 13,000千円 (R4 15,000千円)

1 事業の目的・概要

畜産業における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入に対し支援します。

2 事業内容

(1) 酪農導入支援事業 10,000千円

酪農家の長時間労働の改善のため、ICTやAIによる情報収集・分析技術、ロボット化等の技術を導入し、作業時間の短縮や生産性の向上を図る取組を支援します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 労働時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入

(2) 和牛繁殖支援事業 3,000千円

和牛繁殖経営における生産性の向上を図るため、スマート農業機器の導入・活用により繁殖成績を向上させる取組を支援します。

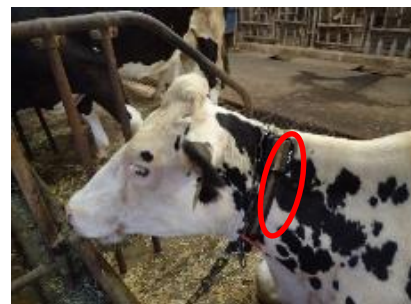
[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 繁殖成績向上に資するICT機器の導入



餌寄せロボット



発情発見装置

担当課：畜産課 生産振興班

⑪ 森林資源デジタル管理推進対策事業【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

最新の航空レーザー技術の活用について、従来の計測方法との比較検証を行うとともに、モデル地区を設けてレーザー計測を実施し、千葉県の森林状況に適した活用方法について検討を行います。

また、検討結果について、市町村等への情報提供を行うことで、森林環境譲与税を活用した森林整備の促進につなげます。

2 事業内容

(1) 航空レーザー計測技術の調査・検証

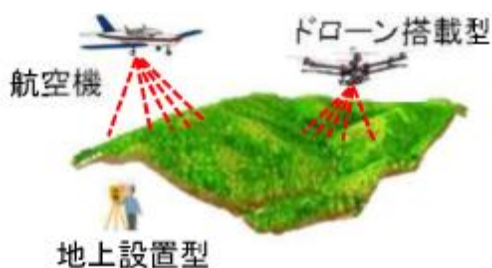
現在、航空レーザー計測の手法として、航空機（プロペラ機、ヘリコプター）や無人ヘリ、ドローン（マルチコプター式、固定翼式）、もしくはそれらの併用等、様々な手法が存在する中、各手法の長所・短所等を調査し、千葉県の森林状況に適した航空レーザー計測技術の活用方法の検討を行います。

(2) モデル地区における航空レーザー計測の実施

モデル地区を設けて、航空レーザー計測を実施し、得られたデータを解析することで、森林整備計画策定のための基礎資料とします。

(3) 市町村等への情報提供

森林調査における航空レーザー計測技術の活用が進むよう、検討結果やモデル地区での計測事例について、説明会等により市町村等への情報提供を行います。



様々なレーザー計測



固定翼ドローンの活用

担当課：森林課 森林政策室

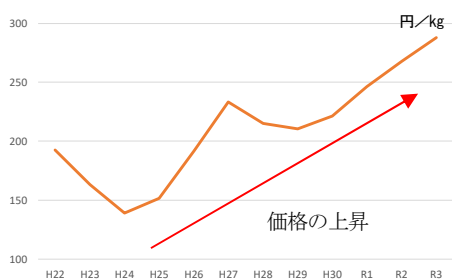
⑫ さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業【新規】

予算額 100,000千円

1 事業の目的・概要

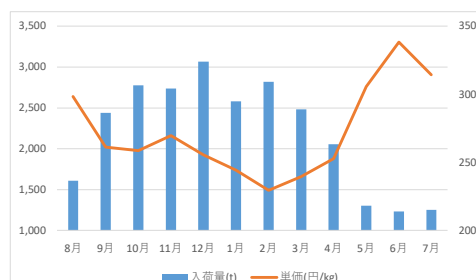
国内外ともに需要が急拡大する一方で、全国的に供給が不足しているさつまいもについて、生産・流通体制の強化に必要となる施設整備を支援します。

千葉県産さつまいもの平均単価の推移 (H22～R3)



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

月別さつまいもの入荷量・単価の状況(全国)



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

2 事業内容

(1) 苗の生産・供給体制の整備 11,000 千円

健全で高品質な苗を安定的に生産・供給するために、必要な育苗用パイプハウスの整備や育苗に必要な保温資材の導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 育苗用パイプハウス、電熱線等の保温資材



育苗用パイプハウス (苗の増殖)



畑への植付け (5月頃)



生育中の状況 (7月頃)

(2) 貯蔵施設の整備 88,000 千円

高単価時期の出荷に必要な貯蔵庫の整備、貯蔵に必要なコンテナの導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

※ただし、貯蔵用コンテナは上限1,000千円

[補助対象] 貯蔵庫、貯蔵用コンテナ※

※ただし、貯蔵用コンテナは貯蔵庫の整備と一体的に整備する場合に限る。



定温貯蔵庫

(3) 水田転換畑におけるさつまいも生産の推進 1,000 千円

将来の水田転換畑における生産の推進を図るため、転換畑に適した品種の選定や湿害対策技術等の検討を行います。

担当課：生産振興課 園芸振興室

⑬ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

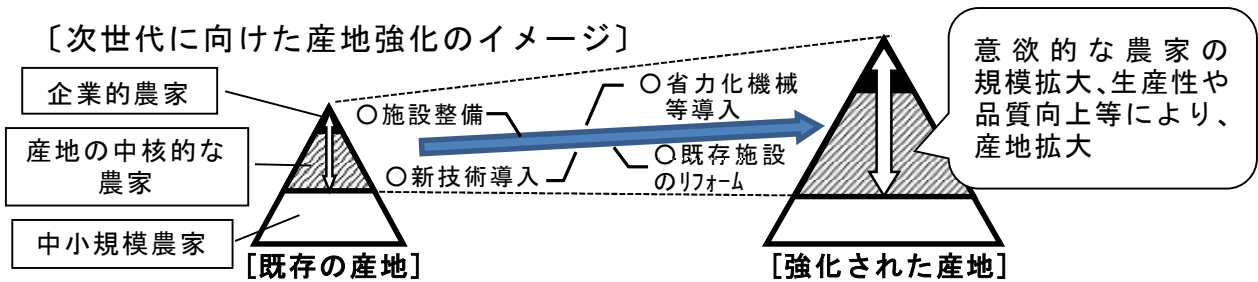
予算額 350,000千円 (R4 350,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、スマート農業の推進を支援します。

事業実施にあたっては、ポイント制により、生産量の拡大や高付加価値化等を図る先進的かつ意欲ある担い手を優先的に採択します。

〔次世代に向けた産地強化のイメージ〕



2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 300,000千円

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

[事業主体] 農業協同組合、生産者組織等(3戸以上)又は認定農業者等

[補助率] 1/3以内(農協、生産者組織等)、1/4以内(認定農業者等)

[補助対象] パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷庫、省力化機械、共同利用機械



(2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者等

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス、低コスト耐候性ハウス)の鋼材等の改修等

(3) スマート農業推進型 20,000千円

ロボット技術やICT等の活用により生産性を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設や露地栽培で使用するスマート農業機器等の導入について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、生産者団体・農業協同組合等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、複合環境制御装置、自動換気システム、ドローン、気象観測装置等

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は補助対象外。



担当課：生産振興課 園芸振興室

⑭ 千葉県園芸産地パワーアップ事業

予算額 196,000千円 (R4 976,000千円)

1 事業の目的・概要

農業の競争力強化に向け、生産コスト低減、高収益作物・栽培体系への転換及び生産基盤の強化を図るため、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づく取組を支援し、本県園芸農業の更なる発展を目指します。

2 事業内容

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が行う機械導入や施設整備等に対し、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用して助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体 等

[補助率] 1/2 以内、定額 等

[補助対象] 集出荷貯蔵施設や生産技術高度化施設等の整備  
農業機械等の導入及びリース導入、生産資材の導入、  
農業用ハウス(パイプハウス)や果樹園・茶園の再整備・改修、  
生産装置の継承・強化に向けた取組 等

[採択要件] 成果目標の基準を満たしていること  
産地の範囲が面積要件等を満たしていること  
費用対効果分析を実施すること 等



集出荷貯蔵施設



生産技術高度化施設

担当課：生産振興課 園芸振興室

⑮ 千葉県農産産地パワーアップ事業

予算額 537,000千円 (R4 210,000千円)

1 事業の目的・概要

収益力の強化に取り組む産地に対して、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換等の産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づく取組を支援し、本県農業の更なる発展を目指します。

2 事業内容

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が行う機械導入や施設整備等に対し、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用して助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体 等

[補助率] 1/2以内

[補助対象] 乾燥調製施設や育苗施設等の整備  
農業機械等の導入及びリース導入  
生産資材の導入 等

[採択要件] 成果目標の基準を満たしていること  
産地の範囲が面積要件等を満たしていること  
費用対効果分析を実施すること 等



乾燥調製施設



高性能機械のリース

担当課：生産振興課 農産班、水田農業対策室



⑯ 農産産地支援事業

予算額 95,000千円 (R4 65,000千円)

1 事業の目的・概要

米（飼料用米含む）・麦・大豆・落花生などの産地競争力強化や優良種子の生産体制の整備に資するため、生産・流通コストの低減や、生産力の強化・拡大を図るために必要な機械・施設等の導入整備を支援します。

また、産地の担い手の労働力不足等の改善を支援し、産地の生産体制を強化するため、作業の省力化や自動化等に資するロボット・ICT 技術を活用したスマート農業機械の導入を支援します。

2 事業内容

(1) 優良産地拡大支援事業 30,000 千円

ア 種子・産地育成型 20,000 千円

[事業主体] 市町村、農協、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] 栽培管理用機械、収穫調製用機械、乾燥調製施設、販売・加工関連施設等



地域の農業振興を図るため乾燥調製施設を整備

イ スマート農業推進型 10,000 千円

[事業主体] 市町村、農協、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] ロボットトラクター、ドローン、自動水管理システム、その他 ICT 関連機械等



ドローン  
(液剤や粒剤を散布)

(2) 農産振興施設整備事業（交付金） 65,000 千円

国の「強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）」を活用し、地域の農業振興を図るために必要な農業用施設の整備を支援します。

担当課：生産振興課 水田農業対策室、農産班

⑰ 飼料用米等拡大支援事業

予算額 481,700千円 (R4 481,700千円)

1 事業の目的・概要

米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜などへの転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図ります。

併せて、これらの生産や流通に必要な機械や施設の整備を推進し、生産基盤の拡大や生産コストの削減を図ります。

2 主な事業内容

(1) 新規需要米等生産支援事業 309,885 千円

ア 取組定着支援 245,910 千円

継続して飼料用米等を作付した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
飼料用米（多収品種）、米粉用米、WCS用稲	3,000 円/10a 以内
飼料用米（主食用品種）	1,500 円/10a 以内

イ 取組拡大支援 63,975 千円

前年度の作付けと比べて、新たに転換した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
新たに転換する作物 (飼料用米（多収品種）、米粉用米、WCS用稲、 麦、大豆、野菜等)	5,000 円/10a

※飼料用米（主食用品種）は対象外です。

※都道府県連携型助成（国）と併せて10,000 円/10a となります。

(2) 麦、大豆等への集団転作や団地化に対する助成 170,715 千円

集団転作や規模拡大による生産コストの削減を推進するため、5ha 以上の団地化により主食用米から麦・大豆等へ転換する取組に対して助成します。

対象作物	取組内容	助成単価
麦、大豆、野菜等	ブロックローテーション型	11,000 円/10a
麦、大豆、飼料用米(多収品種)、 WCS用稲、野菜等	固定団地型	4,000 円/10a

担当課：生産振興課 水田農業対策室

## ⑱ 千葉県農業生産工程管理推進事業

予算額 12,065千円 (R4 10,712千円)

## 1 事業の目的・概要

「GAP」の実践は、農業者の経営向上や農業の生産力強化に向けた有効な手段となります。

そこで、県内産地等に対する啓発活動や指導員等の育成・体制整備、JGAP等の第三者認証取得に係る審査費用への支援等を行います。

## 2 事業内容

## (1) GAPの理解促進 2,550千円

GAPの普及拡大・理解促進を図るため、広くGAPの考え方などを周知し取組を拡大する県域GAP研修会や農業者等の理解促進を図る地域説明会を開催します。

また、産地での国際水準のGAPの取組を推進するため、推進産地を選定し、産地内の推進体制整備や取組計画の策定を支援します。

## (2) GAP指導員育成研修 1,830千円

GAP指導員を育成するため、GAP指導機関の職員を講師とした基礎研修の開催に加え、産地での取組を指導できるよう団体認証研修へ普及指導員を派遣します。

## (3) GAP運営費 1,145千円

産地での国際水準GAPの実施に向け、農業者や出荷組合等を対象に、段階的なGAPの実施を推進するため、担当者会議の開催や指導資料を作成し現場指導を行います。

## (4) 千葉県農業生産工程管理支援事業 6,540千円

GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの「国際水準GAP」の認証取得の拡大に向け、農業者等が取り組む「ちばGAP」から国際水準GAPへのステップ・アップに係る審査費用等を補助します。

[事業主体] (個別) 農業者、農事組合法人、農地所有適格化法人  
(団体) 環境負荷低減に取り組む団体

[補助率] 定額(上限あり)

[補助対象] (個別) 審査費用、残留農薬分析費用 等  
(団体) 審査費用

担当課：安全農業推進課 環境農業推進室

⑱ 土地改良事業

予算額 17,077,518 千円 (R4 15,842,990 千円)

1 事業の目的・概要

食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を維持するため、農地の大区画化・汎用化などの生産基盤整備や農業水利施設の長寿命化・更新整備、また農地防災事業等を行います。

2 主な事業内容

(1) 県営用排水改良事業 2,459,520 千円

食料生産の基盤である農業用水の安定的供給や洪水による農業被害を防ぐため、農業用の用水・排水施設の新設・改修などの整備を行います。



用水路の整備



排水ポンプの改修

(2) 経営体育成基盤整備事業 2,167,180 千円

生産効率を高めるための担い手への農地集積・集約化や、高収益作物の導入を促進するため、水田の大区画化・汎用化や用水路・排水路の整備など、総合的な基盤整備を行います。



区画整理前のほ場



区画整理後のほ場

(3) 農地防災事業 3,100,500 千円

災害に強い農業農村を構築するため、湛水被害を防止するための排水施設の整備や老朽化した農業用ため池の改修、地すべり防止施設の整備など、防災・減災対策を行います。

(4) 直轄事業負担金 3,432,642 千円

国や(独)水資源機構などが実施した、用水や排水施設整備などの事業費の一部を負担します。

担当課：耕地課 事業計画室、基盤整備室、農地防災班

⑳ 高ゲノミック受精卵利用モデル事業【新規】

予算額 3,993千円

1 事業の目的・概要

乳牛の遺伝的能力の改善による生産性向上を図るため、県南地域において、酪農家や民間獣医師と県等が連携して、ゲノム解析や受精卵移植技術を用いて酪農家が持つ遺伝的能力の高い優良牛の遺伝資源を地域内へ普及させるためのモデル事業を実施します。

2 主な事業内容

[事業主体] 県、地域内酪農家、民間獣医師で構成する地域協議会

[取組内容]

(1) 乳用牛優良受精卵の地域内流通体制の構築

ア ゲノム解析技術を利用した改良の促進

酪農家が所有する乳牛のゲノム解析による優良牛の選定

ゲノム解析費用の支援 14,000 円以内/頭

イ 優良牛の採卵・受精卵利用の仕組みづくり

(ア) ゲノム解析にて選定した優良牛からの受精卵を採卵

採卵に必要な排卵処置等費用の支援 40,000 円以内/頭

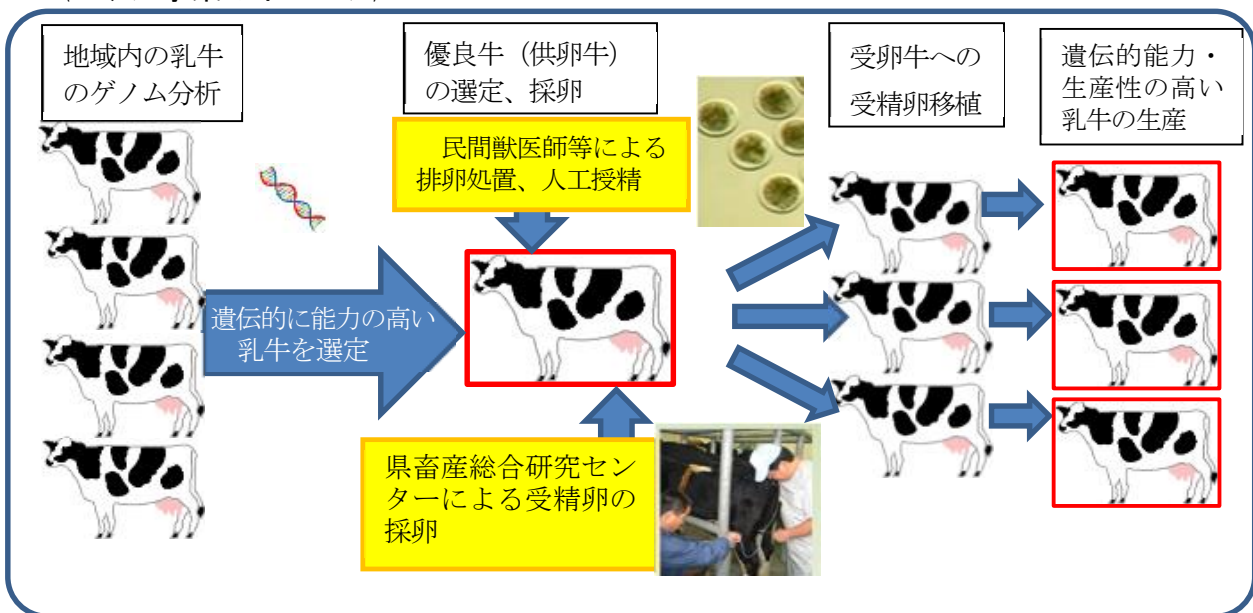
(イ) 農家採卵に向けた県畜産総合研究センターの採卵設備の整備

ウ 優良牛の受精卵を地域の酪農家へ供給し、地域の乳牛改良を促進

(2) 乳牛改良にむけた研修会の開催等

効率的な乳牛改良に向けた研修会の開催や専門家による指導

〈モデル事業のイメージ〉



担当課：畜産課 生産振興班

[参考:令和4年度2月補正予算案計上事業]

②1 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

予算額 356,610千円

1 事業の目的・概要

担い手の高齢化や後継者不足が深刻な畜産を活性化し、高収益型の畜産を実現するため、畜産農家を中心として、地域の関係者が連携・結集した畜産クラスターを構築し、経営規模の拡大、コスト削減、付加価値向上、需要創出等を目指す取組を支援します。

2 事業内容

畜産クラスターがその計画に基づき、収益性の向上等に取り組むために必要な施設の整備に対し、助成します。

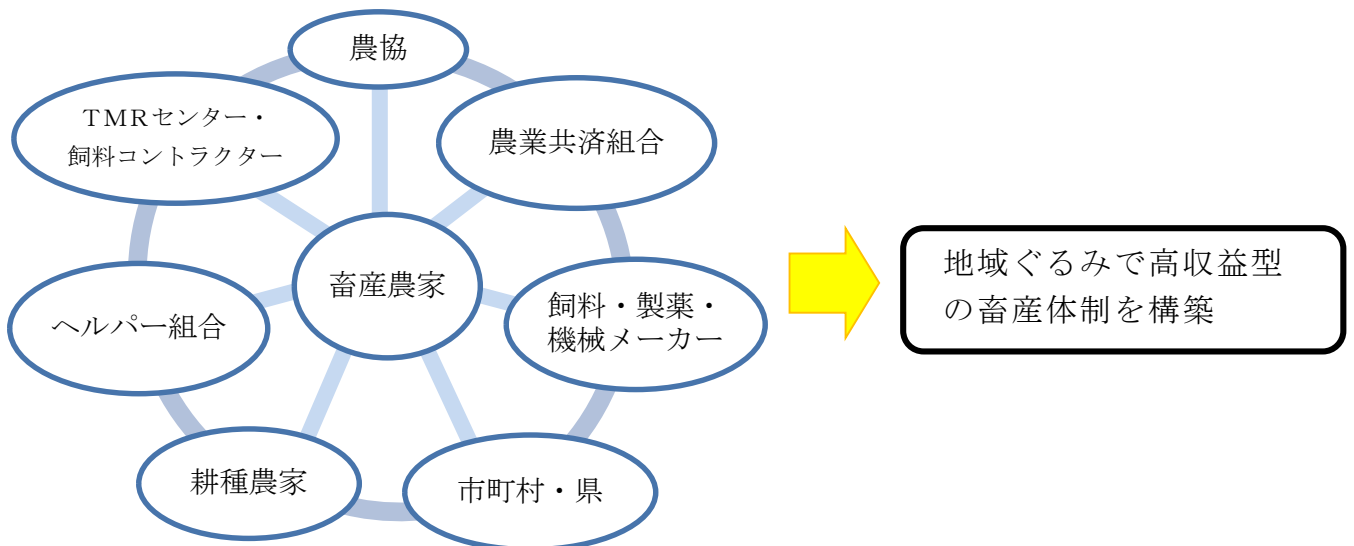
[取組主体] 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な畜産経営体

[補助率] 1/2 以内

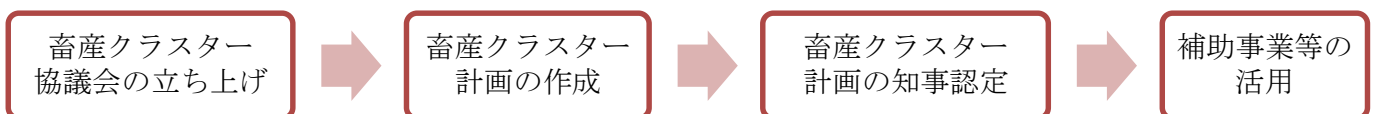
[補助対象] 家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設、畜産物処理加工施設等の整備

<畜産クラスターのイメージ>

畜産農家を中心に、行政や畜産関連企業、畜産支援組織が連携して、地域ぐるみで畜産農家の規模拡大や高度化を支えるしくみ



<畜産クラスターの取組の流れ>



担当課：畜産課 企画経営室

## ② 漁港建設事業

予算額 4,858,864 千円 (R4 4,308,079 千円)

## 1 事業の目的・概要

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の老朽化対策や地震・津波対策等を推進します。

また、水産業の振興を図るため、市町村が行う漁港整備事業に対し、事業費の一部を補助します。

## 2 主な事業内容

## (1) 拠点漁港整備事業 3,142,249 千円

拠点漁港において、防波堤や岸壁など、水産物の安定供給や産地間競争力の強化に資する整備を行い、水産物の生産・流通拠点づくりを進めます。

## (2) 水産基盤ストックマネジメント事業 986,000 千円

老朽化した漁港施設等について、予防保全の考え方に基づき補修費用の平準化や縮減に留意しながら、計画的に補修工事や浚渫工事を実施し、施設の長寿命化を進めます。

また、漁業者の就労改善や労力低減、安全性向上に資する整備を実施すると共に、拠点漁港や防災上重要な漁港等における岸壁、防波堤の地震、津波、高波、高潮に対する施設の機能強化を診断結果に基づき進めます。

## (3) 漁港漁村基盤整備事業 186,000 千円

第1種、第2種漁港で水産物の安定供給と漁村地域の活性化に資するための漁港整備を推進します。また、防潮堤等、海岸保全施設の整備を進めます。

## (4) 市町村営漁港建設事業 78,950 千円

市町村が実施する漁港整備事業に対し、事業費の一部を補助します。

(勝浦市、富津市、鋸南町、鴨川市、館山市)

## (5) 漁港災害復旧事業 105,000 千円

異常な天然現象により被災した漁港施設の災害復旧事業を行います。



総合漁業基地として整備が進む銚子漁港

担当課：漁港課 漁港整備班

## ② 最適土地利用対策事業

予算額 20,000 千円 (R4 17,750 千円)

## 1 事業の目的・概要

中山間地域等において、将来の土地利用構想を整理し、地域の活性化を図ることを目的とし、地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想を策定し、その実現に必要な農用地保全のための基盤整備等や鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援する。

## 2 事業内容

[事業実施主体]

県、市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、地域協議会、地域運営組織、農地中間管理機構

[補助対象及び補助率]

ア ソフト：定額

- ・土地利用構想の概定、実証事業、土地利用構想の実現に必要な調査・計画に関する取組、省力化機械の導入 : 交付額上限 1,000 万円
- ・粗放的利用体制整備のうち  
放牧や蜜源作物、緑肥作物等の管理経費等 : 交付額上限 10,000 円/10a  
緩衝帯やビオトープ、計画的な植林の管理経費等 : 交付額上限 5,000 円/10a
- ・農用地保全等推進員の措置 : 交付額上限 250 万円

イ ハード：定率（55%以内）、交付額上限 2,000 万円

- ・放牧に関する整備
- ・蜜源作物等の作付け等に関する整備（刈払、耕起、土壌改良等）
- ・農用地保全のための基盤整備（農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理）
- ・農用地保全のための農業環境整備（トイレ、農業用ハウス等）

[実施要件]

- ア 市町村、農業者、地域住民が参画すること
- イ 原則として、中山間地域等における複数集落を対象とし、都道府県がその対象を選定すること
- ウ 地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地と粗放的利用を行う農地等に区分し、実証的な取組を行った上で、土地利用構想を事業開始から3年以内に策定すること
- エ 農用地の粗放的利用の取組を1つ以上行うこと
- オ 農用地保全に関する目標の達成に向けて取り組むこと
- カ 5年間以上粗放的利用又は耕作を実施すること（水稻を除く）
- キ 営農を続けて守るべき農地の整備については、地域計画の作成または作成の見込みがあること

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室



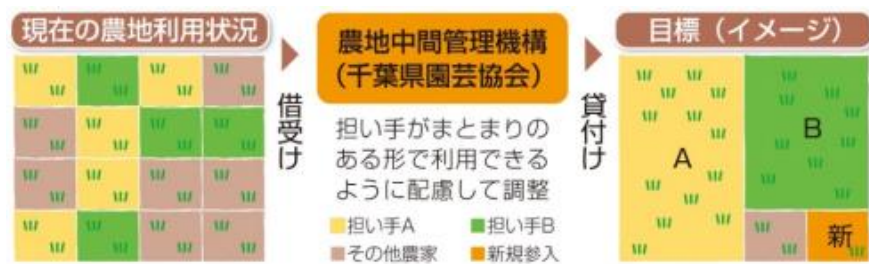
②4 農地集積加速化促進事業

予算額 657,086千円 (R4 461,298千円)

1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を確保するためには、意欲のある農業者への農地の集積・集約化などの取組により、農業経営の効率化や農地の有効利用の継続を進めることが必要です。

このため、農地の集積・集約化の中核的な機能を担う農地中間管理機構による農地集積に係る事業費を助成するとともに、農地を貸し付けた地域、所有者への協力金を交付します。



2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業 356,236千円

地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画及び目標地図の実現に向けた農地集積・集約化の取組の推進を図るため、機構が行う農地集積に係る事業費を助成します。

(機構の主な業務)

- ・ 地域計画及び目標地図の実現に向けた農地の借受、貸付に係る条件調整
- ・ 農地集積に必要な農地の大区画等の条件整備を実施
- ・ 農用地利用集積等促進計画や集積計画の作成、県への協議
- ・ 賃料の徴収及び支払

(2) 遊休農地解消緊急対策事業 2,150千円

機構が借り受けた遊休農地における草刈り等の簡易な圃場整備に要する経費を支援します。

(3) 機構集積協力金交付事業 298,700千円

機構に農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

- ・ 地域集積協力金  
まとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・ 集約化奨励金  
一定割合以上の農地の集約化に取り組む地域に交付
- ・ 経営転換協力金  
離農や経営転換等により農地を貸し付けた所有者に交付

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

## ②5 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業【新規】

予算額 58,500千円

## 1 事業の目的・概要

令和5年4月から改正農業経営基盤強化促進法が施行され、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を進めていくこととしています。

このため、本事業により、地域の農業者等の話合いに基づき、地域が目指すべき将来の農地利用の姿等を明確化する地域計画の策定に向けた取組を支援します。

## 2 事業内容

## (1) 市町村推進事業 53,000千円

農地1筆毎に将来の耕作者を定めた目標地図等の作成や、集落での話合いを通じて中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成する地域計画を策定する取組に対し助成します。

[事業主体] 市町村、農業委員会

[補助率] 定額国費

[補助対象] 協議の場の設置に係る調整経費  
協議の実施・取りまとめに係る経費  
地域計画案（目標地図（素案）含む）の作成に係る経費  
地域計画の話し合い・取りまとめにかかる経費  
地域計画の公告・周知に係る経費

## (2) 都道府県推進事業 5,500千円

地域計画策定に関する説明会等の普及・推進に係る取組等を行います。

[事業主体] 県

[補助率] 定額国費

[補助対象] 市町村等への説明会や研修会の開催等に係る経費  
市町村の取組への助言・指導に係る経費

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

## ②⑥ 県産飼料自給体制整備事業【新規】

予算額 85,000千円

## 1 事業の目的・概要

高騰する輸入粗飼料から国産飼料への転換を図り、粗飼料自給率の向上及び酪農経営の安定化を図るため、飼料生産に必要なとなる機械等の整備や二期作・二毛作の実施に対する支援を行います。

## 2 事業内容

## 自給飼料生産機械整備事業 85,000 千円

自給飼料生産を新規に取り組む場合や面積拡大する場合に必要な機械の導入支援を行うことにより、自給飼料生産面積の更なる拡大を図ります。さらに、新規又は面積拡大して飼料生産した上で、二期作・二毛作に初めて取り組む際に必要となる生産費用の一部に対しても支援を行います。

[事業主体] 農家3戸以上の団体

[対象経費] ①播種機、収穫・調整機、運搬機、家畜ふん堆肥施用機械、その他飼料生産に必要と認められる機械の導入経費

②二期作・二毛作の実施に係る種子費用、肥料・農薬費用、梱包資材費用等  
(ただし、①の経費に対する補助を受ける場合に限る)

[補助率等] ①機械の導入経費

- ・1/2 以内 (新たに延べ20ha以上の飼料生産面積を拡大した場合)
- ・1/3 以内 (新たに延べ10ha以上の飼料生産面積を拡大した場合)
- ※事業費上限額は、40,000千円未満

②二期作・二毛作に係る経費

- ・定額 99,000円/ha

[補助要件] 飼料生産拡大面積が10ha以上であること

担当課：畜産課 環境飼料班

⑳ 漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業

予算額 254,884千円 (R4 935,254千円)

1 事業の目的・概要

国は水産政策の改革で、適切な資源管理と水産業の成長産業化を目指して漁業法等を改正し、実効性ある資源管理のために密漁に対する罰則を強化しました。

法改正を受け、本県においても、違法操業の取締りや沿岸域での密漁監視体制の強化が必要となっています。

本県の漁業取締船「ふさかぜ」は竣工後 20 年以上が経過し、老朽化も進んでいることから、国の法改正も踏まえ、取締機能の強化や長寿命化を図った最新鋭の取締船を建造します。

2 事業内容

資源管理の確実な実行と操業秩序を維持するため、漁業取締船の代船を建造します。

(1) 総工費 1,308,219 千円

ア 設計 (令和 2 年度) . . . . . 7,480 千円

イ 建造・監理 (令和 3～5 年度) . . . 1,300,739 千円

(2) 新たな漁業取締船の特徴 (約 160 トン)

ア 取締監視機能強化：長距離音波発生装置、近赤外線監視カメラ

イ 長寿命化対策：デミスター (湿気等の除去機能) 設置

ウ 労働環境改善：機関監視室の設置

(3) 竣工式・一般公開 (千葉県誕生 150 周年記念事業)

令和 5 年 8 月の竣工式に併せて、千葉市において県民を対象に一般公開を行います。



完成イメージ図

担当課：水産課 漁業調整班

## ⑳ 「環境にやさしい農業」推進事業

予算額 19,670千円 (R4 19,763千円)

## 1 事業の目的・概要

本県農業の持続的発展を図るため、「環境にやさしい農業」の取組拡大へ向け、「ちばエコ農業」、有機農業等を総合的に推進するとともに、栽培技術の導入支援や「環境にやさしい農業」の支えとなる消費者の理解を高めます。

## 2 事業内容

## (1) 「環境にやさしい農業」各種制度の運営 4,029千円

「環境にやさしい農業」の生産を支える「ちばエコ農業」の認証や、有機農業の推進体制整備など、各種制度の適切な運営を図ります。

## (2) 「環境にやさしい農業」技術導入支援 9,375千円

## ア 「環境にやさしい農業」技術導入支援 4,000千円

エコファーマー、「ちばエコ農業」生産者又は有機JAS認定農家で構成される団体等が実施する土づくりや化学肥料・化学合成農薬を低減する技術の導入に伴う機械、施設及び資材の導入経費等の一部を助成します。

[事業主体] 環境にやさしい農業取組産地(農家3戸以上の集団・法人等)

[補助率] 1/2以内(機械・施設)又は1/3以内(資材)

## イ 有機農業研修会 1,375千円

有機農業の新規参入支援と技術向上、JAS有機認証取得のため、研修・交流会を実施します。

ウ CO<sub>2</sub>ゼロエミッション技術支援 4,000千円

野菜などの作付けの間の休閑期に緑肥を栽培し地中にすき込むことにより、土壌への炭素貯留を促進し、化学肥料・化学合成農薬の使用量の削減に取り組む産地に対し経費の一部を助成します。

## (3) 「ちばエコ農業」の支援 6,266千円

「ちばエコ農業」の認証支援や「環境にやさしい農業」の栽培技術の普及と技術導入、実需者や消費者への認知度向上活動を支援します。

## ア ちばエコ農業の支援業務委託 4,700千円

ちばエコ農業認証制度の効率的な運用を図るため、現地確認等の業務を委託します。

## イ 「環境にやさしい農業」技術等の普及推進 500千円

天敵等の生物防除や耕種的・物理的防除を取り入れた総合的な防除技術(IPM)など、環境にやさしい農業の技術普及を図るため、技術の導入技術を実証・普及する取組を実施します。

## ウ 消費者理解の向上対策 1,066千円

生産者相互の情報交換や「ちばエコ農業」に取り組む生産者等が行うPR活動や県が主催するイベント等に必要な資材を作成します。

担当課：安全農業推進課 環境農業推進室

⑳ 有機農業産地づくり推進事業

予算額 25,000千円 (R4 20,000千円)

1 事業の目的・概要

本事業は、市町村主導の下、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進するモデル的先進地区を創出することを目的とし、このために地域における有機農業の取組方針や生産及び加工、流通及び消費の拡大に資する事項を定める計画（以下「有機農業実施計画」という。）の策定を支援します。

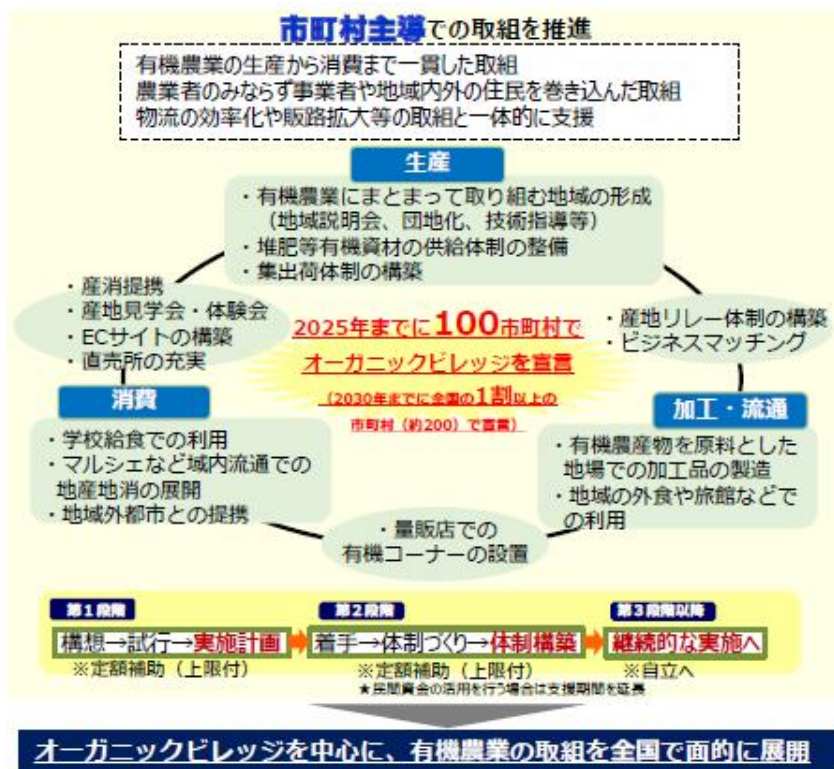
2 事業内容

- ① 構想の聴取（農業者、事業者、住民、専門家等からの意見の聴取等）
- ② 試行的な取組の実施（団地化、集出荷体制の構築、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置、地場での加工品製造等）
- ③ 有機農業実施計画の取りまとめ

[実施主体] 市町村又は市町村が参画する協議会

[補助率] 定額（有機農業実施計画を策定する市町村1カ所当たりの上限は、1年目1,000万円、2年目800万円）

[実施期間] 原則1年間



※本事業では、本図の第1段階の取組を支援する

担当課：安全農業推進課 環境農業推進室

③〇 森林整備広域連携モデル事業（流域連携森林整備推進事業）

予算額 19,840 千円 (R4 13,200 千円)

1 事業の目的・概要

県内の良好な森林環境の保全に向け、複数市町村が連携した広域での森林整備や活用のモデルを構築することで、市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備の促進を図ります。

2 事業内容

都市部と森林地域の市町村をマッチングさせることで、森林環境譲与税を活用した森林整備を進める取組について、令和3、4年度に実施したモデル事業により一定の成果が見込まれる中、次のステップとして、森林管理の基本となる流域単位において、隣接する複数の市町村が連携し、森林整備を進めるための取組を支援します。

(1) 森林整備手法の検証、森林整備計画の策定支援

複数市町村にまたがる広域のモデル地域を設定し、水源かん養機能などの公益的機能の発揮に向けた森林整備手法を検証するとともに、モデル地域における整備計画の策定等に対する支援を行います。

(2) 合意形成の支援・展開

モデル地域における整備計画の実行に向け、市町村が森林環境譲与税を活用して整備を実施していくためのルール作りなど、市町村間の合意形成の構築を支援するとともに、モデル的取組として他地域への展開を図ります。



整備計画策定に向けた現地確認・調査



流域単位で管理された森林のイメージ

担当課：森林課 森林政策室

③ 磯焼け緊急対策事業

予算額 9,887千円 (R4 9,149千円)

1 事業の目的・概要

アワビ等の好漁場である本県沿岸の藻場において、近年磯焼けが確認され、急速にその範囲が拡大していることから、藻場消失実態等を調査するとともに、漁業者等が実施する藻場の保全・回復対策に係る取組を支援するほか、藻場の保全・回復に係る実証試験等を実施し、効果的な手法の確立を図ります。

2 事業内容

(1) 藻場消失実態調査事業 1,420千円

新たな消失の発生に早期に対処するため、内房や外房海域で藻場消失の兆候がみられる地先において、海藻及び食害生物の分布状況を調査するとともに藻場衰退の原因を推定し、漁業者へ保全・回復対策の指導を行います。

(2) 藻場保全・回復対策事業 2,144千円

一部海域で磯焼けが確認されている外房海域において、漁業者による藻場消失防止対策の実施体制を構築するため、漁業者とともに藻場のモニタリング及び植食性魚類の駆除を実施します。また、藻場衰退が著しい内房海域においては、藻場の回復を図るため、漁業者が実施する取組に必要な資材等に対し支援します。

(3) 藻場保全・回復対策強化事業 6,323千円

急速に拡大する磯焼けに対してより効果的な対策手法を確立し、漁業者による効率的・効果的な取組につなげるため、藻場の回復や植食性魚類の駆除に関する新たな取組について県が実証実験等を実施します。



通常の藻場



磯焼け(魚類による食害)

担当課：漁業資源課 漁場環境整備班



③② 水産総合研究センター再編整備事業

予算額 242,930千円 (R4 177,701千円)

1 事業の目的・概要

水産資源の減少、漁場環境や消費形態の変化、漁業所得の低迷など、水産業を取り巻く環境の急激な変動に的確に対応していくには、水産業を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化することが重要であるため、老朽化したセンター施設の再編整備に取り組みます。

2 事業内容

県有建物長寿命化計画Ⅰ期※に位置付けた東京湾漁業研究所及び種苗生産研究所勝浦生産開発室並びに同計画Ⅱ期に位置付けた水産総合研究センター本所の大規模改修に向け、次の事業を行います。

- (1) 東京湾漁業研究所の工事等 89,149千円
- (2) 本所の基本計画 50,000千円
- (3) 種苗生産施設の基本設計等 103,781千円

※県有建物長寿命化計画Ⅰ期：令和4年度までに整備着手を目指す施設  
Ⅱ期：令和5～9年度に整備着手を目指す施設

3 事業スケジュール等

(1) 東京湾漁業研究所

令和5～8年度 工事

(2) 本所

令和5年度 基本計画

(3) 種苗生産施設

ア) アワビ・ヒラメ中間育成施設

令和5年度 基本設計

令和6年度 実施設計

令和7年度～ 工事

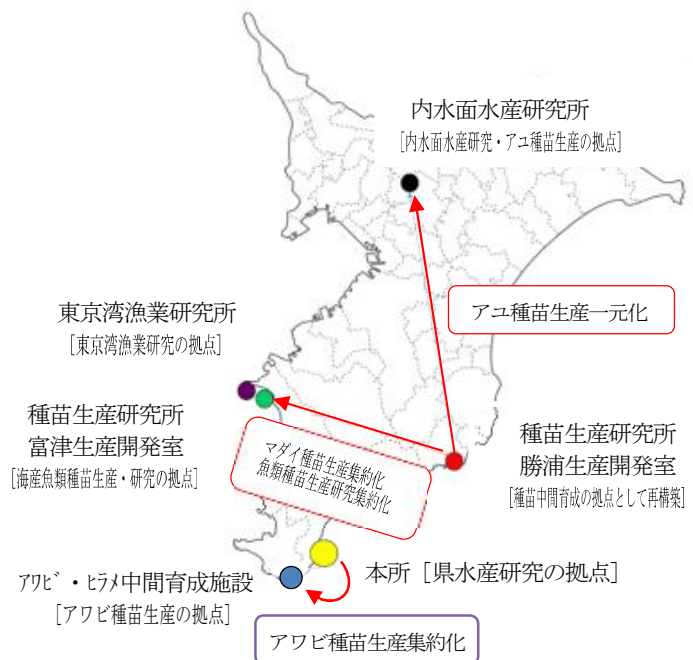
イ) 内水面水産研究所

令和5年度～ 工事

※種苗生産研究所

令和4～5年度 実施設計

令和6年度～ 工事



担当課：水産課 企画指導室  
漁業資源課 栽培漁業班

③ 県産農林水産物重点プロモーション事業【新規】

予算額 110,000千円

1 事業の目的・概要

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、従来から実施してきたイベントやキャンペーンの実施に加え、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーションを行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組みます。

2 事業内容

米、鯖、さつまいもなど、旬の時期を基本としたリレー形式で年間を通してプロモーションを実施します。テレビやSNS広告などのメディアを通じ、消費者へ直接的なPRを行うことで、県産農林水産物の認知度向上とイメージアップを図ります。

併せて、消費者や実需者に千葉県の農林水産物を優先して選んでいただき、産地の安定生産に繋がるよう、魅力ある千葉県の農林水産物・加工品等の情報発信を行います。

【主なプロモーション品目】



米  
(県育成オリジナル品種  
粒すけ)



鯖



さつまいも



豚



日本なし



県育成オリジナル品種

担当課：流通販売課 販売・輸出促進室

### ③４ 農山漁村発イノベーション事業

(農山漁村発イノベーション支援事業・農業経営多角化支援事業)

予算額	113,200千円 (R4 113,200千円)
流通販売課	105,200千円 (R4 105,200千円)
担い手支援課	8,000千円 (R4 8,000千円)

#### 1 事業の目的・概要

県内の農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化等の取組を推進するため、国の交付金を活用して、専門家による経営改善支援などを行う「農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を運営し、商品開発・販路開拓や加工・販売施設等の整備に取り組む生産者等に対し助成します。

#### 2 事業内容

##### (1) 支援体制整備事業 11,200千円

総合窓口である「農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を設け、6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対し、専門家を派遣して経営改善戦略の作成及び実行を行うとともに、「六次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の策定支援等を行います。また、「6次産業化・農商工連携推進協議会」を開催して異業種との連携を促進します。

##### (2) 地域推進事業 3,000千円

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発や、これらに係る研究開発等の取組について助成します。

[事業主体] 民間団体、市町村等

[補助率] 1/2以内（ただし、多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組は定額）

##### (3) 加工施設整備支援事業 81,000千円

法に基づく事業計画の認定を受けた農林漁業者等がネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対し助成します。

[事業主体] 民間団体等

[補助率] 3/10以内（ただし、中山間地域又は市町村戦略に基づいて行われる場合、障害者雇用を行う場合は1/2以内）

##### (4) 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業 10,000千円

地域内外の多様な関係者でプラットフォームを構築し、戦略会議・研修会を開催することにより、新たなビジネスモデルを創出する仕組みを構築し、プラットフォームが選定・創出したビジネスに対し、新商品開発・販路開拓等の支援を行う。

[事業主体] LFPの核となる農林漁業者や食品事業者

[補助率] 定額（上限4,000千円）

##### (5) 農業経営多角化支援事業 8,000千円

国庫補助事業の対象とならない認定農業者や農業団体等が取り組む農産物加工及び販売等に必要の機械・施設等の整備に対し助成します。

[事業主体] 認定農業者

[補助率] 1/3以内（ただし、市町村が1/6以上を補助する場合に限る。（合計1/2の補助））

担当課：流通販売課 農業ビジネス推進班  
担い手支援課 経営体育成班

㊦ 新しい千葉の食文化創生事業

予算額 30,000千円 (R4 20,000千円)

1 事業の目的・概要

料理を通じて全国に本県の魅力を発信し、県産農林水産物の消費拡大を図るため、県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながる料理として、令和4年度にコンセプトを策定した「黒アヒージョ<sup>※</sup>」について、認知度の向上に向けた取組を実施します。

※県内の多彩な農林水産物を活用できるアヒージョに、隠し味として千葉県ならではのしょうゆを加えた料理。

2 事業内容

(1) 令和5年度

「黒アヒージョ」の取組の拡大・県外への発信強化に向け以下の事業を実施します。

ア 料理コンテスト、フェアの実施、メディアと連携したPR

令和4年度に引き続き、「黒アヒージョ」の認知度向上を図るため、提供店舗の拡大に向けた働きかけと情報発信を強化します。

イ 「黒アヒージョキャラバン」の実施

キャンプ場やグランピング施設など、房総の自然を感じるシーンでの「黒アヒージョ」のPRを行います。

ウ 県外イベントへの出展

県内の飲食店やホテル等と連携し、県外でのフェア等のイベントへの参加又は開催を通して、提供店舗の獲得や一般消費者へ向けたPRを行います。



黒アヒージョ



キャンプ場や  
グランピング施設でPR

(2) 令和6年度以降の展開

「令和8年度末までに若い世代の認知度20%超え」を目標に、以下の事業を実施します。

- ① フェアの実施等を通じた飲食店の自発的な取組の促進
- ② 県内関係団体、企業と連携した全県的なキャンペーン等

担当課：流通販売課 販売・輸出促進室

③⑥ 県産農林水産物輸出促進事業

予算額 65,000千円 (R4 61,590千円)

1 事業の目的・概要

県産農林水産物の海外への輸出を販路拡大の一つと位置付け、令和4年1月に開場した成田市公設地方卸売市場（以下「成田市場」）等と連携しながら、海外プロモーションや商談会等を実施するとともに、輸出に取り組む生産者団体・事業者への支援を進め、県産農林水産物の輸出を促進します。



成田市場

2 主な事業内容

(1) 海外における県産農林水産物PR 29,910千円

成田市場をはじめ県産農林水産物の輸出を行う流通事業者や生産者団体・事業者等と連携して、輸入規制が緩和され新たな販路開拓を図っていく必要がある台湾を中心とした海外におけるプロモーションを実施することで、梨やサツマイモなどの県産農林水産物の知名度向上・販売促進を図ります。



台湾バイヤー産地視察 (R4)

(2) バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展 7,500千円

県産農林水産物・加工品の販路拡大を図るため、国内外のバイヤーを県内に招へいして産地視察や商談会を開催するとともに、国内最大級の食品輸出見本市である“日本の食品”輸出EXPOへ出展することで、成田市場をはじめとする県内事業者等と海外バイヤーとのマッチング・商談を促進します。



“日本の食品”輸出EXPO (R4)

(3) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 27,500千円

①千葉の農林水産物輸出促進事業

県産農林水産物の輸出にチャレンジする生産者団体・事業者が行う、海外での販売促進活動や試験輸出等の取組、輸出に必要な施設・機械等の整備などに対して助成します。[補助率：1/2以内]

②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会（事務局：ジェトロ千葉）が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対して助成します。[補助率：定額]

担当課：流通販売課 販売・輸出促進室

## ③ 多面的機能支払交付金事業

予算額 1,618,930千円 (R4 1,611,700千円)

## 1 事業の目的・概要

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等で構成される活動組織が行う水路や農道等の地域資源の基礎的な保全活動や、質的向上を図る共同活動、農地周りの農業用排水路、農道等の施設の長寿命化のための補修・更新の活動を支援します。

## 2 主な事業内容

## (1) 農地維持支払交付金 751,500千円

地域資源の基礎的な保全活動(水路の泥上げや農道の草刈等)を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される活動組織又は農業者のみで構成される活動組織

[交付単価]田:3,000円/10a、畑:2,000円/10a等

## (2) 資源向上支払交付金 767,430千円

## ア 地域資源の質的向上を図る共同活動 323,430千円

水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の、農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される組織

[交付単価]田:2,400円/10a(活動5年未満)1,800円/10a(活動5年以上)  
畑:1,440円/10a(活動5年未満)1,080円/10a(活動5年以上)

## イ 施設の長寿命化のための活動等 444,000千円

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新の活動等を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される組織又は農業者のみで構成される組織

[交付単価]田:4,400円/10a、畑:2,000円/10a等



水路の泥上げ  
(農地維持支払)



水路の補修  
(資源向上支払・共同)



植栽活動



水路の更新  
(資源向上支払・長寿命化)

担当課：農地・農村振興課 地域振興班

## ③⑧ イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 395,372 千円 (R4 395,172 千円)

## 1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村や農業者等で構成する「対策協議会」が実施する、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備に対し助成します。

また、被害を低減させるための効果的な対策手法の検証や、被害防止対策に係る体制づくりや人材育成の支援などの取組を県が主体的に実施することにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

## 2 主な事業

## (1) 捕獲・防護に係る経費への助成 329,500 千円

【ソフト事業】 81,500 千円

捕獲機材(箱わななど)の購入や技術講習会の開催等への助成

[補助率] 1/2以内(ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

【ハード事業】 248,000 千円

防護柵の設置等への助成

[補助率]実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

## (2) 被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援 18,852 千円

地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

## (3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業 8,620 千円

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

## (4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 4,500 千円

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動及び人材育成に助成するとともに、県主催で専門家を招いての講習会等を開催します。

## 【有害鳥獣による農作物被害額の推移】

年度	H29	H30	R1	R2	R3
被害額	3.7 億円	4.2 億円	4.1 億円	3.6 億円	3.0 億円

担当課：農地・農村振興課 地域振興班

## ③ 収入保険加入推進事業

予算額 21,000千円 (R4 31,000千円)

## 1 事業の目的・概要

収入保険は、自然災害による被害や農産物の市場価格の下落による収入の落ち込みなど、農業経営上の様々なリスクの軽減が可能となる、非常に有効なセーフティネット制度です。

農業者の経営安定を図るため、新たに収入保険へ加入する農業者に対し、初年度保険料の一部を助成します。

## 2 事業内容

新たに収入保険へ加入する農業者に対し、初年度保険料の自己負担額に応じて、最大2万円の助成を行います。

また、事業の周知に必要な経費の一部を助成します。

## (1) 保険料助成 20,000千円

実施期間	令和4年度から令和6年度まで（3年限り）	
補助先	千葉県農業共済組合	
補助対象	以下のすべての要件を満たすもの（令和5年度） ①青色申告を行っている県内在住の農業者（個人・法人） ②令和5年度中に保険期間が開始する者 ③令和6年1月末までに積立方式による新規加入手続きをした者	
補助額	初年度保険料（自己負担分）が6万円以上の場合	2万円
	3万円以上6万円未満の場合	1万円

## (2) 事業の周知に必要な経費（ポスター・チラシ作成など） 1,000千円

担当課：団体指導課 経営支援室



## ④ 園芸産地における事業継続強化対策

予算額 5,336千円 (R4 14,407千円)

## 1 事業の目的・概要

農業用ハウスにおける台風・大雪等の災害被害を軽減するため、災害対策マニュアルの作成や講習会を通してハウスの保守管理の取組を行うとともに、地域で行うマニュアル作成や講習会の開催、農業用ハウスの補強などに助成し、被害防止対策の円滑かつ網羅的な推進を図ります。

## 2 事業内容

「園芸産地における事業継続推進計画」に基づき、被害防止技術講習会の開催やハウスの補強等に対し、国の「園芸産地における事業継続強化対策補助金」を活用して助成します。

## (1) 被害防止技術講習会等の開催 600千円

[取組主体] 県

[取組内容] 災害対策マニュアル等の作成、配付や被害防止講習会の開催

## (2) 地域が行う取組への助成 4,736千円

## ア 被害防止技術講習会等の開催

[事業主体] 市町村

[補助率] 定額

[補助対象] マニュアル作成や講習会開催 等に必要な経費

[採択要件] 「園芸産地における事業継続推進計画」に位置づけられた取組であること

## イ 既存ハウスへの被害防止対策

[事業主体] 市町村、農業者団体、農業者 等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 保守管理、補強、防風ネット設置費用、融雪装置・加温装置設置、非常用電源の導入 等

[採択要件] 「園芸産地における事業継続推進計画」に位置づけられた取組であること

今後10年以上使用すると見込まれる既存の農業用ハウスに行う取組であること 等



講習会の開催



農業用ハウスの補強事例

担当課：生産振興課 園芸振興室

④1 ジャンボタニシ防除対策事業

予算額 33,360 千円 (R4 68,890 千円)

1 事業の目的・概要

令和2～4年度にかけてジャンボタニシ緊急防除対策事業を実施し、地域ぐるみで取り組む総合防除対策が普及しつつあるが、湿田が多く冬期の耕耘ができないなど、当該事業を活用できない地域もありました。

このような地域においても防除対策を普及させる必要があることや、みどりの食料システム戦略において化学農薬使用量の低減を目指すことになったことを踏まえ、今後は地域の実情に応じて耕種的・物理的防除を選択できるようにし、農薬に頼らない防除対策の導入を進めます。

2 事業内容

(1) 地域ぐるみで取り組む防除対策推進事業 30,820 千円

ジャンボタニシの防除対策は、水田の状況（基盤整備、湿田、用水確保）や生産の状況（経営規模、経営形態、担い手確保等）により異なることから、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、地域の実情に合った防除対策を検討、選択、実践する取組に対し助成します。

	項目	取組内容	補助額	補助率
①	食害防止対策	ア トラップの設置 イ 浅水管理（田植え後約3週間、水深4cm以下に維持する取組） ウ ドローン測量（空撮）による均平作業前後の写真撮影・解析及び均平作業 ※複数の取組選択可 ※ウのみ2年連続で取り組むことも可	助成単価 10a 当たり ア 2,000 円 以内 イ 1,000 円 以内 ウ 5,000 円 以内	定額
②	越冬防止対策	厳冬期前の耕うん	助成単価 10a 当たり 1,000 円 以内	定額
③	水路での具密度低減対策	冬期の重機による水路の泥上げ	助成単価 1m 当たり 500 円 以内 重機のリース代・委託費に限る	定額

※令和2年度～令和4年度にジャンボタニシ緊急防除対策事業に取り組んだ地区は、①の取組のみを補助対象とする。新規地区は、①～③の取組のうち1つだけ取り組むことも可。

※申請額の合計が予算額を上回った場合、助成単価が減額されることがある。

(2) 防除対策推進費 740 千円

防除対策研修会の開催や、啓発資料を作成します。

(3) 実証展示ほ設置 1,800 千円

浅水管理の効果を高める均平作業の普及を図るため、実証展示ほを設置します。

担当課：安全農業推進課 環境農業推進室

④ 家畜保健衛生所機能向上事業

予算額 466,297千円 (R4 163,370千円)

(債務負担行為 428,000千円)

1 事業の目的・概要

「県有建物長寿命化計画」に基づき、県内の畜産農家の大半が集中している県北東部の防疫体制の強化を図るため、東部家畜保健衛生所（東金市）、北部家畜保健衛生所（香取市）と中央家畜保健衛生所の病性鑑定施設（佐倉市）を統合し、基幹家畜保健衛生所（匝瑳市）を新設します。

2 主な事業内容

(1) 委託料 7,409 千円

建設工事の工事監理を委託します。

(2) 工事請負費 458,888 千円

本館棟等の建設工事を行います。

【移転・統合理由】

課題	対応方針
①畜産農家の地域偏在化と大規模化 ②急性悪性家畜伝染病の発生の恐れ ・ 現地対策本部としての機能充実  ・ 診断機能の迅速化 ・ 迅速な初動対応	⇒畜産密集地域に対する迅速な防疫体制確立のため、家畜保健衛生所を集約化し機能強化 ○家畜保健衛生所の敷地を拡大し、防疫資材の備蓄倉庫や関係車両の駐車場を確保 ○高度の病性鑑定機能を有する施設整備 ○家畜保健衛生所を統合整備し、職員も集約配置
③現在の家畜保健衛生所の環境変化 (宅地化進行、施設の老朽化)	⇒畜産農家密集地の周辺部への移転

【工事計画】

R 1	R 2	R 3	R 4～5	R 6
文化財の確認	基本設計等	実施設計等	既存施設解体工事 建設工事 家屋調査	建設工事 家屋調査 供用開始

担当課：畜産課 家畜衛生対策室

